

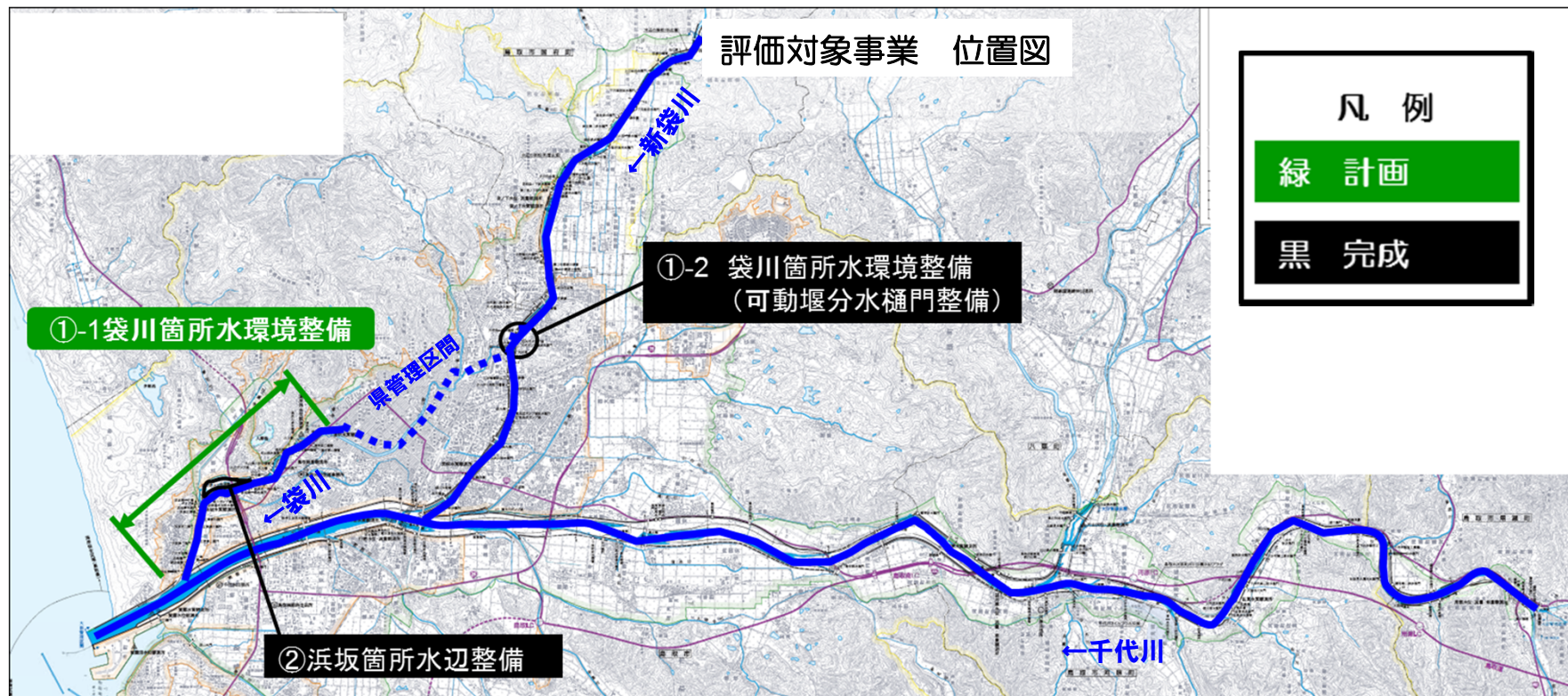
<再評価>

事業名 (箇所名)	千代川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県鳥取市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	<p>【水環境】</p> <p>① 袋川箇所水環境整備</p> <p>①-1:袋川植生浄化、底泥除去(計画中)</p> <p>①-2:可動堰分水樋門整備(H22~H23)(完了)</p> <p>【水辺整理】</p> <p>②浜坂箇所水辺整備(完了)</p> <p>河川管理用通路、護岸(国土交通省の事業:H19~H20)</p> <p>公園整備(自治体の事業:H9~H23)</p> <p>※②はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cに計上</p>										
事業期間	平成9年度~平成38年度										
総事業費 (億円)	約5.4		残事業費(億円)	約3.9							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。</p> <p>・水質については、流域で下水道整備が進んでおり、千代川では環境基準を満足しているが、鳥取市街地を流れる袋川下流域では水質が悪く、景観や河川の利用に対しても課題が発生している。</p> <p>以上の状況より、水環境整備を実施する必要がある。</p> <p>【水環境】<袋川箇所水環境整備></p> <p>袋川下流域は、国管理区間内で最も水質が悪く、BODが環境基準を超過する年もある。川底に有機泥がたまり、水質悪化の要因となっており、夏季の流水が少なくなる時期には、浮遊物等が漂流し、悪臭が発生することがある。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・袋川下流域において、植生浄化及び底泥除去による水質改善を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を促進する</p>										
便益の主な根拠	【水環境】袋川箇所水環境整備CVM 全体事業:支払意思額 = 274 円/世帯/月、受益世帯数 = 34,279 世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
	B:総便益(億円)	57	C:総費用(億円)	39	B/C	1.5	B-C	18	EIRR (%)	5.4	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	17	C:総費用(億円)	3.4	B/C	4.9					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	4.3 ~ 5.3		4.3 ~ 5.3		1.5 ~ 1.5						
	残工期(+10%~-10%)		4.8 ~ 5.0		1.5 ~ 1.5						
	便益(-10%~+10%)		4.4 ~ 5.4		1.3 ~ 1.6						
事業の効果等	【水環境】										
	・袋川下流域の水質改善を実施し、水質や景観が改善することで、散策や散歩など、親水性の向上が見込まれる。また、藻類の異常増殖の減少、魚介類の生息環境の向上が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	<p>・千代川沿川の鳥取市・八頭町の人口、世帯数について、大きな変化はみられない。</p> <p>・千代川の水質については、鳥取市街地を流れる袋川下流域では水質が悪く、景観や河川の利用に対しても課題が発生しており、水質改善の必要性が高まっている。</p>										
事業の進捗状況	<p>・浜坂箇所水辺整備については平成26年に完了し、地域住民により浜坂遊水池の水辺空間の利用が図られている。</p> <p>・袋川箇所水環境整備については、分流堰(可動堰)の樋門を整備し、袋川への浄化用水の管理をより容易にした。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・水環境については、鳥取県及び鳥取市や連携を図りながら実施することとしており、地域住民の要望もあり、今後事業進捗する上で支障はない。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水環境については、植生浄化施設の除草作業や清掃などについて、鳥取県等関係機関、地域住民等と協力体制を確立することで、コスト縮減を図る。</p>										
対応方針	継続										

対応方針 理由	・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存ありません

千代川総合水系環境整備事業：位置図

No.	事業名	市	事業年度	事業内容
①-1	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(計画中)	植生浄化、底泥除去
①-2	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	H22~23	可動堰分水樋門整備
②	【水辺整備】 浜坂箇所水辺整備	鳥取市	H19~H20	(国土交通省) 河川管理用道路、護岸
			H9~H23	(鳥取市) 公園整備



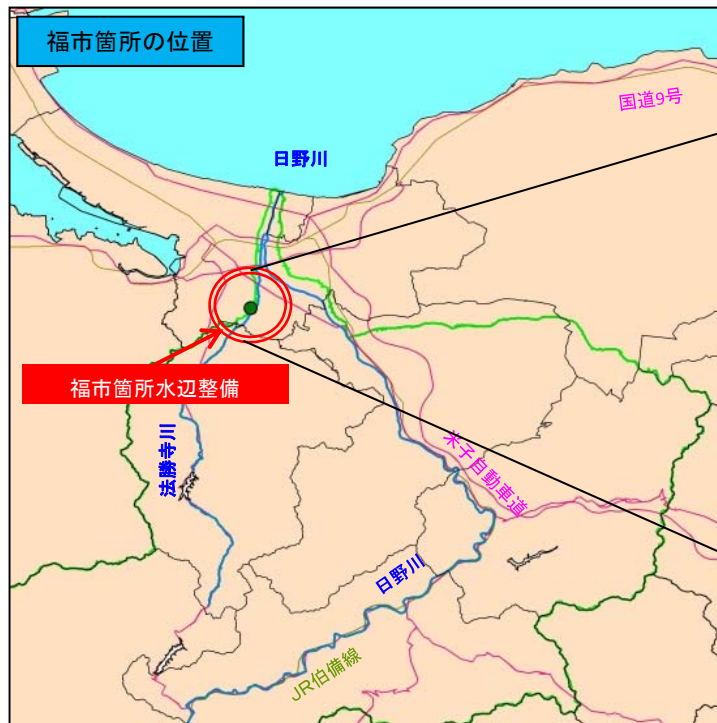
<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局													
実施箇所	鳥取県米子市																			
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																			
事業諸元	【水辺整備】 福市箇所水辺整備[計画中] 高水敷整正、ワンド、坂路等																			
事業期間	平成31年度～平成38年度																			
総事業費 (億円)	約2.3		残事業費(億円)		-															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に発し、法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。 ・日野川の河川敷は、公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用され、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベントの場として親しまれている。一方、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくく、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に利用できない箇所もある。 <p>以上の状況により、水辺整備を行う必要がある。</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福市箇所水辺整備 ・福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や住宅団地が近くにある。法勝寺川福市地区の川岸は、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくくなっているため、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に水辺を利用することができない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備により、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する 																			
便益の主な根拠	【水辺整備】福市箇所水辺整備 CVM 全体事業:支払意思額=213円/世帯/月、受益世帯数=15,898世帯																			
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		7.7		C:総費用(億円)		1.9		B/C		4.1		B-C		5.8		EIRR (%)		16.5	
感度分析	B:総便益(億円)		-		C:総費用(億円)		-		B/C		-									
事業の効果等	【福市箇所水辺整備】 ・水辺整備として、高水敷整正、ワンド、坂路等を整備し、水辺に近づきやすくなり、子どもの環境学習の場として利用できるようになり、河川利用の促進が図れる。																			
社会経済情勢等の変化	・日野川沿川の米子市・南部町・伯耆町・江府町・日野町・日南町・大山町・日吉津村の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 ・日野川の河川敷は、公園、各種スポーツやイベント、子どもの環境学習の場として親しまれており、誰もが安全に利用出来る施設や空間整備の必要性が高まっている。																			
事業の進捗状況	・事業実施に向けて地元自治体等関係者と調整を図っている。																			
事業の進捗の見込み	【福市箇所水辺整備】 ・地域住民等は河川環境学習や交流の場として水辺整備を期待している。 ・地域住民等も事業計画を議論するための協議会等の設立に向け、協力的であり、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、今後、円滑な事業の進捗が見込まれる。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、維持管理について地域住民等との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。																			
対応方針	継続																			

対応方針 理由	以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存ありません

日野川総合水系環境整備事業：位置図

事業名	市	事業年度	事業内容
水辺整備	福市箇所水辺整備	米子市 (計画中)	高水敷整正、ワンド、坂路等



<再評価>

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局
実施箇所	広島県福山市、府中市、世羅町					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
事業諸元	<p>【水環境】</p> <p>① 芦田川下流水環境整備</p> <p>①-1 瀬戸川合流部植生浄化 [H17～H23]</p> <p>植生浄化整備</p> <p>①-2 芦田川下流部植生浄化 [H25～(実施中)]</p> <p>掘削工、植生浄化整備</p> <p>⑤ 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)[H20～H23(完了)]※</p> <p>曝気循環施設</p> <p>【自然再生】</p> <p>② 芦田川自然再生</p> <p>②-1 芦田川河口堰 [H11～H12]</p> <p>堰の段差解消等</p> <p>②-2 芦田川中上流部 [計画中]</p> <p>堰の段差解消、既設魚道の有効活用等</p> <p>【水辺整備】</p> <p>③ 新市箇所水辺整備 [計画中]</p> <p>護岸、坂路等</p> <p>④ 千代田箇所水辺整備 [計画中:整備箇所の追加]</p> <p>(国)護岸、高水敷整理、管理用通路等</p> <p>(市)多目的広場整備</p> <p>※⑤はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cに計上</p>					
事業期間	平成11年度～平成38年度					
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約13			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し瀬戸内海の備後灘に注ぐ一級河川である。</p> <p>・昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。</p> <p>・一方、芦田川の水質は、下水道整備等の進捗により改善されており、概ね環境基準を達成しているが、河口堰湛水区間では、依然として夏季にアオコの発生が見られるなど、河川の景観や河川利用に影響を及ぼしている。</p> <p>・また、落差の大きい堰などの横断工作物があり、回遊魚の魚類の遡上降下の妨げとなっている。</p> <p>・河川敷には、親水公園や多目的広場等が整備されており、日頃の散策やスポーツ等に利用されている箇所もあるが、樹木の繁茂する等により、水辺へ近づくことができず、安全な水辺利用ができない箇所がある。</p> <p>・河口堰湛水区間では、水面を利用したボート競技や近隣住民の散策で利用されているが、河川敷や水辺の整備がされていないため、安全にスポーツを楽しむことができない箇所がある。</p> <p>以上の状況により、水環境・自然再生・水辺整備を行う必要がある。</p> <p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》</p> <p>・芦田川下流部では、生活雑排水等の流入により水質が悪く、リン濃度が高いことから、芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》</p> <p>・芦田川中上流部の堰などの一部では、落差が大きき魚の遡上ができない状況にある。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新市箇所水辺整備》</p> <p>・新市箇所では、河川敷に多目的広場が整備され、地域住民のレクリエーションや、散策の場として利用されているが、現状では樹木が繁茂し、坂路や階段がなく、水辺に近づきにくい場所がある。</p> <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <p>・千代田箇所の川沿いは、坂路や階段が少なく、近隣住民の散策等の場としての利用に限られており、高水敷や水辺の整備がされていないため、安全にスポーツ等を楽しむことができない。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》</p> <p>・ヨシや水草等の生育する自然河岸帯を創出し、水生生物等の生活環境の向上も兼ね、自然浄化機能による水質改善を図る。</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》</p> <p>・落差が大きい堰などに魚類が遡上できる魚道の整備を行い、芦田川の生態系を保全する。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新市箇所水辺整備》</p> <p>・水辺に近づきやすく、安全に水辺が利用できるよう、護岸、坂路等の整備を行う。</p> <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <p>・安全にスポーツ等を楽しむことができるよう、河川管理用通路や高水敷・親水施設の整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>					

便益の主な根拠	<p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)=297 円/月/世帯、受益世帯数 149,416世帯</p> <p>《曝気循環施設》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)=234 円/月/世帯、受益世帯数 14,512世帯</p> <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)=237 円/月/世帯、受益世帯数 53,626世帯</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新市箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)=288 円/月/世帯、受益世帯数 16,383世帯</p> <p>《千代田箇所水辺整備》CVM 全体事業：支払意思額(WTP)=243 円/月/世帯、受益世帯数 91,710世帯</p>																						
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="10">平成29年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>220</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>48</td> <td>B/C</td> <td>4.6</td> <td>B-C</td> <td>173</td> <td>EIRR (%)</td> <td>11.9</td> <td></td> </tr> </table>	基準年度	平成29年度										B:総便益(億円)	220	C:総費用(億円)	48	B/C	4.6	B-C	173	EIRR (%)	11.9	
基準年度	平成29年度																						
B:総便益(億円)	220	C:総費用(億円)	48	B/C	4.6	B-C	173	EIRR (%)	11.9														
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>98</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>13</td> <td>B/C</td> <td>7.4</td> </tr> </table>	B:総便益(億円)	98	C:総費用(億円)	13	B/C	7.4																
B:総便益(億円)	98	C:総費用(億円)	13	B/C	7.4																		
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.8</td> <td>~ 8.2</td> <td>4.5 ~ 4.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>7.3 ~ 7.5</td> <td>4.5 ~ 4.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>便益(-10%~+10%)</td> <td>6.7 ~ 8.2</td> <td>4.2 ~ 5.1</td> </tr> </table>		残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)		6.8	~ 8.2	4.5 ~ 4.7		残工期(+10%~-10%)	7.3 ~ 7.5	4.5 ~ 4.7		便益(-10%~+10%)	6.7 ~ 8.2	4.2 ~ 5.1						
	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
	6.8	~ 8.2	4.5 ~ 4.7																				
	残工期(+10%~-10%)	7.3 ~ 7.5	4.5 ~ 4.7																				
	便益(-10%~+10%)	6.7 ~ 8.2	4.2 ~ 5.1																				
事業の効果等	<p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨシや水草等の生育する植生河岸帯を整備し、動植物の生息・生育・繁殖の場を創出するとともに、汚濁沈殿や窒素・リンの吸収による負荷削減等、自然浄化機能を向上させ、芦田川下流域の水質改善を図る。 ・芦田川下流水環境整備(瀬戸川合流部植生浄化)は平成23年度に整備が完了し、水質の浄化効果が得られている。 <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落差が大きい堰など、回遊魚が上下流に移動しやすくなるよう、魚道の整備を行う。 ・芦田川河口堰では、平成12年度に魚道の設置が完了し、ウナギ、アユなどの回遊魚や、モクズガニなどの回遊性動物が移動(遡上)している。 <p>【水辺整備】</p> <p>《新市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺に近づきやすく、安全に水辺が利用できるよう、親水護岸や坂路等の水辺整備を行う。 <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷や水辺に近づきやすく、安全に利用できるよう、河川管理用通路や親水護岸等の水辺整備を行う。 																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・芦田川沿川の福山市、府中市の人口・帯数について、大きな変化はみられない。 ・福山市の競馬場跡地に総合体育館の建替え計画があり、「かわ」と「まち」が一体となった賑わいのある水辺環境を創出することが期待されている。 																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、瀬戸川合流部、芦田川下流部で芦田川下流水環境整備を実施しており、うち瀬戸川合流部と芦田川下流部(草戸地区)の一部で事業が完了している。八田原ダム曝気循環施設は、平成23年度に事業が完了している。 ・自然再生事業は、芦田川河口堰、芦田川中上流部で魚道整備を実施しており、うち芦田川河口堰が平成12年度に事業が完了している。 ・水辺整備事業は、新市箇所、千代田箇所で開催しており、うち千代田箇所(追加整備箇所)では、平成28年11月に「あしたかわ利用推進委員会」(事務局:福山市)が設置され、「千代田地区かわまちづくり計画」による整備を検討している。 																						
事業の進捗の見込み	<p>【水環境】</p> <p>《芦田川下流水環境整備(芦田川下流部植生浄化)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸川合流部と芦田川下流部(草戸地区)の一部で事業が完了し、事業の効果を確認するためのモニタリング調査を実施しており、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>【自然再生】</p> <p>《芦田川自然再生(芦田川中上流部)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊魚の遡上環境の改善に対する地元住民からの要望があり、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>【水辺整備】</p> <p>《新市箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市箇所の水辺整備に対する地元住民からの要望があり、地元住民・市教育委員会・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 <p>《千代田箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市が登録予定の「千代田地区かわまちづくり計画」に基づき、地元住民・福山市・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・別事業による河道の掘削土を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。 ・整備後の除草作業、清掃及びヨシの刈り取りなどは、地元住民等と協力体制を確立することによりコストの縮減を図る。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 																						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・妥当である ・＜都道府県の意見・反映内容＞ ・異存はありません 																						

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

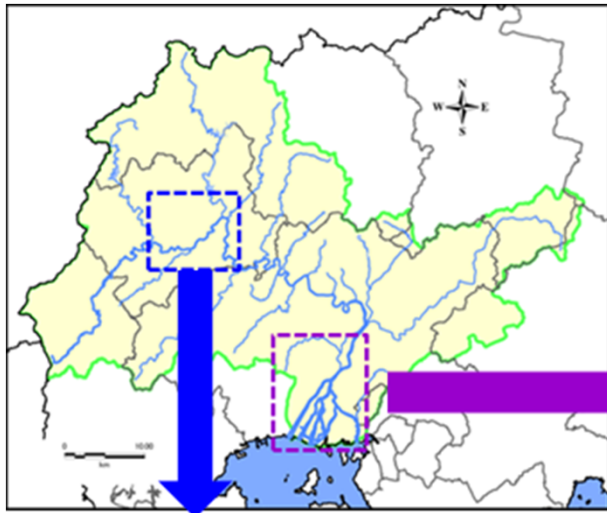
No.	事業名	市	事業年度	事業内容
①-1	水環境 芦田川下流水環境整備 (瀬戸川合流部植生浄化)	福山市	H17~H23	植生浄化整備
①-2	水環境 芦田川下流水環境整備 (芦田川下流部植生浄化)	福山市	H25~ (モニタリング中)	掘削工、植生浄化整備
②-1	自然再生 芦田川自然再生(芦田川河口堰)	福山市	H11~H12	堰の段差解消等
②-2	自然再生 芦田川自然再生(芦田川中上流部)	福山市 府中市	(計画中)	堰の段差解消、 既設魚道の有効活用等
③	水辺整備 新市箇所水辺整備	福山市	(計画中)	護岸、坂路等
④	水辺整備 千代田箇所水辺整備 (整備箇所の追加)	福山市	(計画中)	(国)護岸、高水敷整理、 管理用通路等
				(市)多目的広場整備
⑤	水環境 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)	世羅町	H20~H23	曝気施設整備



<再評価>

事業名 (箇所名)	太田川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県広島市、山県郡安芸太田町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①市内派川水辺整備</p> <p>①-1 千田地区水辺整備[計画中] 河川管理用通路</p> <p>①-2 舟入・基町地区水辺整備[計画中] 河川管理用通路</p> <p>①-3 元安川底質改善[計画中] 底質改善</p> <p>①-4 旧太田川底質改善[H20～H23] 底質改善</p> <p>①-5 天満川底質改善[H24～H26] 底質改善</p> <p>②西原地区水辺整備[H24～H26]※ アンダーパス(河川管理用通路)</p> <p>③上殿地区水辺整備[H21～H23]※ 護岸、坂路、階段、河川管理用通路</p> <p>※②③はフォローアップ対象であり、費用及び便益を全体事業のB/Cへ計上</p>									
事業期間	平成20年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約10	残事業費(億円)	約4.6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積1,710km²、幹川流路延長103kmの一級河川である。</p> <p>・太田川流域には、良好な自然環境、広大なオープンスペースが存在し、それぞれの地域特性に応じ、多種多様な目的で利用されている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>≪市内派川水辺整備≫</p> <p>・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者(国・広島県)や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。この地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する</p>									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <p>≪市内派川水辺整備≫ CVM</p> <p>全体事業：支払意思額＝365円/世帯/月、受益世帯数＝95,852世帯</p> <p>残事業：支払意思額＝354円/世帯/月、受益世帯数＝95,852世帯</p> <p>≪西原地区水辺整備≫ CVM</p> <p>支払意思額＝220円/世帯/月、受益世帯数＝129,353世帯</p> <p>≪上殿地区水辺整備≫ TCM</p> <p>年間利用者数の増加数2,652人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	148	C:総費用(億円)	11	B/C	14.1	B-C	137	EIRR(%)	29.6
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	69	C:総費用(億円)	4.4	B/C	15.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)	残事業(B/C)	14.4 ~ 17.6	全体事業(B/C)	13.5 ~ 14.7					
	残工期(+10%～-10%)		15.7 ~ 16.3		14.0 ~ 14.2					
	便益(-10%～+10%)		14.3 ~ 17.4		12.6 ~ 15.5					
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>≪市内派川水辺整備≫</p> <p>・当該箇所は、「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れており、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現できる。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・事業箇所周辺の人口、世帯数について、近年大きな変化はみられない。</p> <p>・水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていないことから、水辺利用が安全、安心して行えるよう、河川管理用通路の整備や底質改善が期待されている。</p>									
事業の進捗状況	・太田川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を3地区で実施しており、うち2地区(上殿地区・西原地区)では事業が完了している。									
事業の進捗の見込み	<p>≪市内派川水辺整備≫</p> <p>・市内派川5箇所は、広島市が作成し、国が登録した「太田川市内派川かわまちづくり計画」(平成24年2月変更登録)に位置づけられており、残りの3箇所(底質改善1箇所、水辺環境整備2箇所)については、広島市と事業実施に向けて調整を行っているところであり、今後、事業を実施予定。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの縮減を図る。</p> <p>・除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・上記より、太田川総合水系環境整備事業において、水辺の利活用の促進、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当。</p> <p>・今後の事業実施においては、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・妥当である</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・異存はなし</p>									

太田川総合水系環境整備事業：位置図



- ① 市内派川水辺整備
- ①-1 千田地区水辺整備
 - ①-2 舟入・基町地区水辺整備
 - ①-3 元安川底質改善
 - ①-4 旧太田川底質改善
 - ①-5 天満川底質改善

<再評価>

事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県大竹市、山口県岩国市、和気町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①大竹・和木箇所水辺整備</p> <p>①-1 大竹箇所(本町地区)水辺整備 [H19~(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>①-2 和木箇所水辺整備 [H14~(実施中)] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>①-3 大竹箇所(元町地区)水辺整備 [H13~H14] 護岸、河川管理用階段、坂路</p> <p>②小瀬箇所水辺整備 [計画中] 護岸、河川管理用階段、坂路</p>									
事業期間	平成13年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約14	残事業費(億円)	約2.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長59km、流域面積340km²の一級河川である。 ・広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、商業施設等が共有され、地域の結びつきが強くなっている。 ・河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。 <p>以上の状況より、水辺整備事業が求められている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所周辺の河川管理用通路は、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間がある。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <p>小瀬箇所は、安芸(広島県)から旧山陽道を下って周防(山口県)に入る関所に位置し、「小瀬の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財があり、訪れる利用者がみられるが、水辺に降りる河川管理用階段が少なく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい状況となっている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路を整備する。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高水敷を整正するほか、安全に水辺に近づくことができる河川管理用階段などを整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】大竹・和木箇所水辺整備 CVM 全体事業: 支払意思額=302円/世帯/月、受益世帯数=24,839世帯</p> <p>【水辺整備】小瀬箇所水辺整備 CVM 全体事業: 支払意思額=273円/世帯/月、受益世帯数=27,944世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成29年度 36	C:総費用(億円)	20	B/C	1.8	B-C	16	EIRR(%)	6.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	2.1	B/C	8.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	8.0 ~ 8.9	1.8 ~ 1.9							
	残工期(+10%~-10%)	8.8 ~ 8.8	1.8 ~ 1.8							
	便益(-10%~+10%)	7.9 ~ 9.7	1.6 ~ 2.0							
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多い堤防天端ではなく、水辺に整備する河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、快適で安全な水辺利用が可能となる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬川沿川の大竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。 ・小瀬川は、広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、商業施設等が共有され、地域の結びつきが強くなっている。また、河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間の利用のニーズが高まっている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を大竹・和木箇所地区で実施中であり、小瀬箇所では計画中である。 									

事業の進捗の見込み	<p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大竹・和木箇所の3地区は、市町のまちづくり計画を踏まえ、「大竹・和木かわまちづくり計画」が策定・登録(平成25年11月)されており、実施中の大竹箇所(本町地区)・和木箇所については、事業進捗中であり、今後、事業を進捗する上で支障がない。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後、事業を進捗する上で支障がない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、近隣の別事業で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・《第三者委員会の意見・反映内容》 ・妥当である ・《都道府県の意見・反映内容》 ・異存はありません

小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

No.	事業名	市	事業年度	事業内容	
①	【水辺整備】	①-1 おおたけ ほんまち 大竹箇所(本町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H19~	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
		①-2 わき 和木箇所水辺整備	山口県 和木町	H14~	河川管理用通路、 河川管理用階段、坂路
		①-3 おおたけ もとまち 大竹箇所(元町地区)水辺整備	広島県 大竹市	H13~H14	護岸、河川管理用階段、 坂路
②	【水辺整備】	小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	(計画中)	河川管理用通路、 河川管理用階段、 高水敷修正



凡 例
緑:計画
赤:実施中
黒:完了



<再評価>

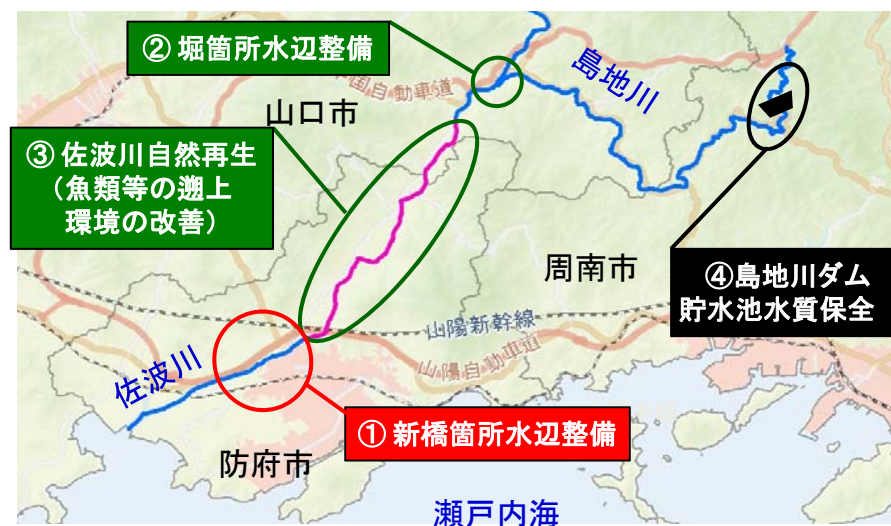
事業名 (箇所名)	佐波川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 森川 幹夫		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	山口県山口市、防府市、周南市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①新橋箇所水辺整備[実施中]H25～ (国)河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備等 (市)多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、通路照明改良等</p> <p>②堀箇所水辺整備[計画中] 親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正</p> <p>【自然再生】</p> <p>③佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)[計画中] 堰の段差解消等</p> <p>【水環境】</p> <p>④島地川ダム貯水池水質保全 H18～H28[完了] アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水質改善施設(重金属類)整備、 管理用発電施設整備</p> <p>※④はフォローアップ対象であり、費用および便益を全体事業のB/Cへ計上</p>										
事業期間	平成18年度～平成41年度										
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約 4.6								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川は、その源を島根県境の三ツヶ峰(標高970m)に発し、周防灘に注ぐ幹線流路延長56km、流域面積460km²の一級河川である。 ・支川の島地川にある島地川ダムは平成2年度から夏季を中心に「アオコ」が発生し景観障害を起こしており、アオコの発生を抑制する施設による対策を実施している。また、環境基準値を超える重金属類が検出されているため、水質改善施設による対策を実施している。 ・動植物の生息・生育環境については、アユやウグイ等の多様な魚類が生息する良好な環境がある一方で、魚類等の遡上環境を阻害している段差の大きい堰も存在している。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、多くの人々が利用し、都市の中の身近な自然として市民の憩いの場もある一方、樹木繁茂や急勾配の護岸により、安全に水辺を利用できない箇所もある。 <p>以上の状況より、自然再生・水辺整備を実施する必要がある。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新橋箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新橋箇所は防府市街地に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づける箇所では子どもたちが水遊びをしている姿も見られる。 <p>《堀箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀箇所は山口市徳地の中心部に位置し、佐波川と島地川に接している。堤防上の河川管理用通路では、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があるため、地域住民や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されておらず、安全に水辺に近づけない状況である。 <p>【自然再生】</p> <p>《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川には、川と海を回遊するアユやハゼ科等の魚類(回遊魚)が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、直轄管理区間内にある堰には、河道との段差が大きい等により回遊魚等の移動に支障が生じている箇所がある。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水辺整備】</p> <p>《新橋箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている箇所が多いため、河道や高水敷、親水護岸等の整備を実施する。 <p>《堀箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に近づき、環境学習や川遊び等で利用できるよう、階段、親水護岸等の整備を実施する。 <p>【自然再生】</p> <p>《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類等の遡上環境の改善を目的とした河道掘削や整正を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワーク形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を促進する 										
便益の主な根拠	<p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新橋箇所水辺整備CVM 全体事業:支払意思額 = 349円/世帯/月、受益世帯数 = 49,609世帯 ・堀箇所水辺整備CVM 全体事業:支払意思額 = 279円/世帯/月、受益世帯数 = 1,723世帯 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)CVM 全体事業:支払意思額 = 241円/世帯/月、受益世帯数 = 5,190世帯 <p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島地川ダム貯水池水質保全CVM 全体事業:支払意思額 = 367円/世帯/月、受益世帯数 = 20,602世帯 										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	25	B/C	2.8	B-C	45	EIRR (%)	12.0	
感度分析	B:総便益(億円)	26	C:総費用(億円)	6.1	B/C	4.3					
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.0	~	4.6	2.8	~	2.9				
	残工期(+10%~-10%)	4.2	~	4.3	2.8	~	2.9				
	便益(-10%~+10%)	3.8	~	4.7	2.6	~	3.1				

事業の効果等	<p>【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散歩やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。</p> <p>《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び等で安全に利用できるようになる。</p> <p>【自然再生】 《佐波川自然再生(魚類等の遡上環境の改善)》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。 ・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生体系の保全が図られる。</p>
社会経済情勢等の変化	<p>・佐波川流域の山口市、防府市、周南市の人口及び世帯数は大きな変化がない。 ・平成25年度より新橋箇所(防府市)において進めている水辺整備が地元住民を中心に好評を得ており、環境整備の拡充を望む声が多く挙がっている。この高まる地元ニーズに対応するため、整備区間の追加による事業計画を変更する必要が生じた。</p>
事業の進捗状況	<p>・新橋箇所では当初計画箇所が概ね完了し、地域住民により河川敷や河川管理用通路等の利用が図られている。 ・水環境整備においては、島地川ダムの貯水池水質保全が完了している。</p>
事業の進捗の見込み	<p>【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備は、「かわまちづくり支援制度」を活用し、防府市と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めており、今後事業進捗する上で支障はない。また、堀箇所水辺整備は、関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立して事業を実施する予定である。また、水辺整備の要望は強く、今後事業進捗する上で支障はない。</p> <p>【自然再生】 ・地域住民等から魚類等が遡上する環境整備の意見があり、今後事業進捗する上で支障はない。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【水辺整備】 ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。</p> <p>【自然再生】 ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>○以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ○今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・妥当である <都道府県の意見・反映内容> ・異存なし</p>

佐波川総合水系環境整備事業：位置図

No	事業名	市	事業年度	事業内容
①	水辺整備 新橋箇所 水辺整備	防府市	H25～ (実施中)	(国土交通省) 河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、 法面整正、親水護岸整備 等
			H28～ (実施中)	(防府市) 多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、 通路照明改良 等
②	水辺整備 堀箇所 水辺整備	山口市	(計画中)	親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正
③	自然再生 佐波川自然再生 (魚類等の遡上 環境の改善)	山口市、 防府市	(計画中)	堰の段差解消 等
④	水環境 島地川ダム 貯水池水質保全	周南市	H18～H28	アオコ対策施設整備、水質自動観測施設整備、水 質改善施設(重金属類)整備、管理用発電施設整備

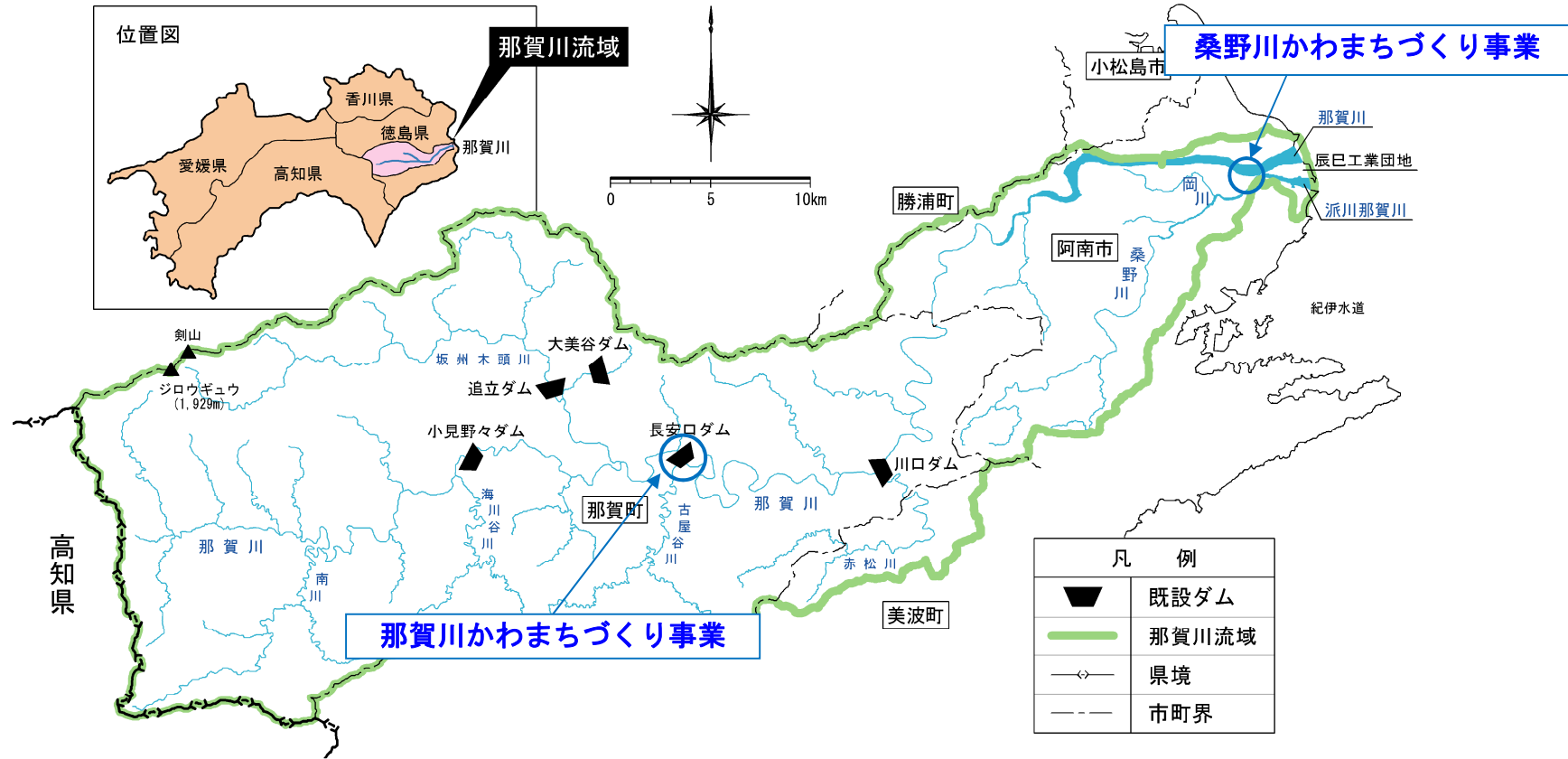
凡 例
赤: 実施中
緑: 計画中
黒: 完了



<再評価>

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	四国地方整備局				
実施箇所	徳島県阿南市・那賀町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 (桑野川かわまちづくり事業):低水護岸、管理用通路、階段、河川敷整正 等 (那賀川かわまちづくり事業):駐車場の舗装、アクセス路、看板、カラー舗装 等										
事業期間	平成17年度～平成33年度										
総事業費 (億円)	約8.3	残事業費(億円)	約1.7								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 ・那賀川流域上流から下流まで様々なイベントや施設等の観光資源があるが、長安口ダムが位置する中流域(旧上那賀町)にはイベントを開催できる広場が非常に少なく、他の地域と比べても河川利用が乏しい。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。 ・ダム周辺を「長安口レイクパーク」とし、上下流交流や水辺空間の利用促進、地域の憩いの場として活用し、地域活性化を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な根拠	【水辺整備】 ・桑野川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:340円/月/世帯、受益世帯数:33,284世帯 ・那賀川かわまちづくり事業(CVM)支払い意思額:406円/月/世帯、受益世帯数:12,623世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		18	B/C	2.7	B-C	30	EIRR (%)	9.8
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・親水的な河川利用の活性化、来訪者の活動の多様化と滞在時間の増大、オープンスペースの増大による来訪者の増加、多彩なイベント開催の可能性が拡大している。 ・平時から、事業箇所の清掃・維持活動を各機関が分担して実施しており、イベント時には、地域住民のボランティアによる清掃活動が行われており、日常の維持管理の効率性が向上している。 ・約63%の人が事業を認知し、また約62%の人が事業箇所に行った事があるとの回答があり、阿南市および小松島市の方々に広く認知され利用されている。 ・「かわまちづくり」支援制度を活用し、那賀町と連携して地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・ダム周辺の地域資源の活用や、利用者数の増加が期待されている。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:86% ・桑野川かわまちづくり事業:H24年度工事完了、H29年度のモニタリング評価により完了。 ・那賀川かわまちづくり事業:H30年度～H33年度(計画中)、H29年度内にかわまちづくり計画申請書提出予定。 										
事業の進捗の見込み	・那賀川かわまちづくりの今後のスケジュールとしては、H29年度に、那賀町が「那賀川かわまちづくり計画申請書」を提出予定。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	・長安口ダム周辺には拠点となるスペースが少ないが、他事業で整備した用地を活用することにより、コスト削減を図った計画としている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制度などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」については異議はない。 										

那賀川総合水系環境整備事業



項目	内容
流域面積	874km ² (うち100km ² は桑野川流域)
幹川流路延長	125km (那賀川)、27km(桑野川)
流域の土地利用状況	山地部(92%)、平地(8%)
流域人口	約47,000人

<再評価>

事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県北島町、三好市、東みよし町 高知県本山町、土佐町、大川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水環境整備】 (早明浦ダム水環境整備): 植栽工、溪流工 等</p> <p>【水辺整備】 (芝生(しぼう)地区かわまちづくり): 親水護岸、管理用道路、階段、坂路 等 (三庄(さんしょう)地区かわまちづくり): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (今切川水辺整備): 階段護岸、坂路、親水護岸、管理用道路 等 (早明浦ダム水辺整備): 周辺環境整備、ダム湖進入坂路 等</p>									
事業期間	昭和57年度～平成35年度									
総事業費 (億円)	約93	残事業費(億円)	約3.6							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】 ・ダム周辺における山地の荒廃等により生じる濁水の長期化に対して、対応が求められている。</p> <p>【水辺整備】 ・芝生地区、三庄地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県が「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、圏域の地域資源を活かした観光旅客の来訪・滞在の推進が望まれている。 ・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】 ・濁水長期化の改善</p> <p>【水辺整備】 ・河川利用の推進を図りつつ、地域の活性化や水系全体の観光振興にも寄与し、発展していくことを期待するもの。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p>【水環境整備】 ・早明浦ダム水環境整備(CVM)支払い意思額: 431円/月/世帯、受益世帯数: 388,667世帯</p> <p>【水辺整備】 ・芝生地区かわまちづくり(CVM)支払い意思額: 262円/月/世帯、受益世帯数: 12,184世帯 ・三庄地区かわまちづくり(既設「ぶぶるパークみかも」含む)(CVM)支払い意思額: 415円/月/世帯、受益世帯数: 24,952世帯 ・早明浦ダム水辺整備(TCM)年便益: 565(百万円/年)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	731	C:総費用(億円)	194	B/C	3.8	B-C	537	EIRR(%)	8.8
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.5	3.8 ~ 3.8							
	残工期(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.3	3.8 ~ 3.8							
	便益(-10%~+10%)	2.1 ~ 2.5	3.4 ~ 4.1							
事業の効果等	<p>・芝生地区の水辺整備箇所の利用を契機として世代間の交流が行われている。</p> <p>・早明浦ダム水辺整備箇所が観光地および香川県などの小中学生の校外学習の場として利用されている。</p> <p>・早明浦ダム水環境整備開始以降では濁水の継続日数は減少している。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・吉野川流域の人口はせん減であるが、大幅には変わっていない。</p> <p>・芝生地区、三庄地区を含む2市2町(美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町)と徳島県で策定した「にし阿波観光圏整備計画」での取り組みの成果を継続し、明らかになった圏域の課題を克服し、更に発展させるため第2期計画である「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定。</p> <p>・早明浦ダム水源地域では、早明浦ダムと周辺観光資源をネットワークで結び、新たな観光コースの提案等観光客獲得に努めている。</p> <p>・平成17年に早明浦ダム周辺の森林の荒廃を守る目的で「さめうら水源の森ネットワーク」が設立され、「森の健康診断」などが実施されている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・進捗率: 約96%</p> <p>・芝生地区かわまちづくり: H27年度工事了。</p> <p>・三庄地区かわまちづくり: 芝生広場整備済み。</p> <p>・早明浦ダム水辺整備: 周辺環境整備8地区完了/全9地区、坂路工4箇所完了/全5箇所。</p> <p>・早明浦ダム水環境整備: 植栽工完了、溪流工完了。モニタリングを実施中。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・三庄地区かわまちづくりについては、平成30年度の完了を目指し進捗中。</p> <p>・早明浦ダム水辺整備については、残り2地区を進捗中。</p> <p>・早明浦ダム水環境整備については、モニタリングを継続。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・伐採した竹について、竹チップ、堆肥として活用することにより、コスト削減を図る。</p> <p>・プレキャスト製品の活用等により、コスト削減を図る。</p> <p>・新たな対策メニューの検討にあたっては、新技術の活用等によりコスト削減に留意。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協体制など総合的な判断より、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・水辺整備によるダム湖利用については、外来種対策についても十分留意していただきたい。</p> <p>・早明浦ダム水環境整備のモニタリングは、事業効果が見えるように取り組んでいただきたい。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(徳島県)</p> <p>・「吉野川総合水系環境整備事業」を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</p> <p>・本県では、県西部の三好市や東みよし町などの2市2町との連携、協力により「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」を策定し、広域的な観光振興に取り組んでおります。</p> <p>・東みよし町で進められている「三庄地区かわまちづくり」は、美濃田の淵や隣接する水辺の学校(ぶぶるパークみかも)などと一体となり、スポーツイベントの開催を通じた空間利用により、地域の活性化に繋がるものであり、当事業と「にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画」が連携することにより、本県西部圏域の観光振興や地域交流の促進などが期待されます。</p> <p>・このため、「三庄地区かわまちづくり」の事業継続に当たっては、関係自治体に事業内容を十分に説明するとともに、コスト削減に努め、着実な事業の推進をお願いします。</p> <p>(高知県)</p> <p>・事業継続に同意いたします。嶺北地域が抱える河川環境面での問題解決及びダム湖を中心とした地域振興が強化できるよう、より一層の事業推進をお願いします。</p>									

吉野川総合水系環境整備事業



芝生地区かわまちづくり
三庄地区かわまちづくり



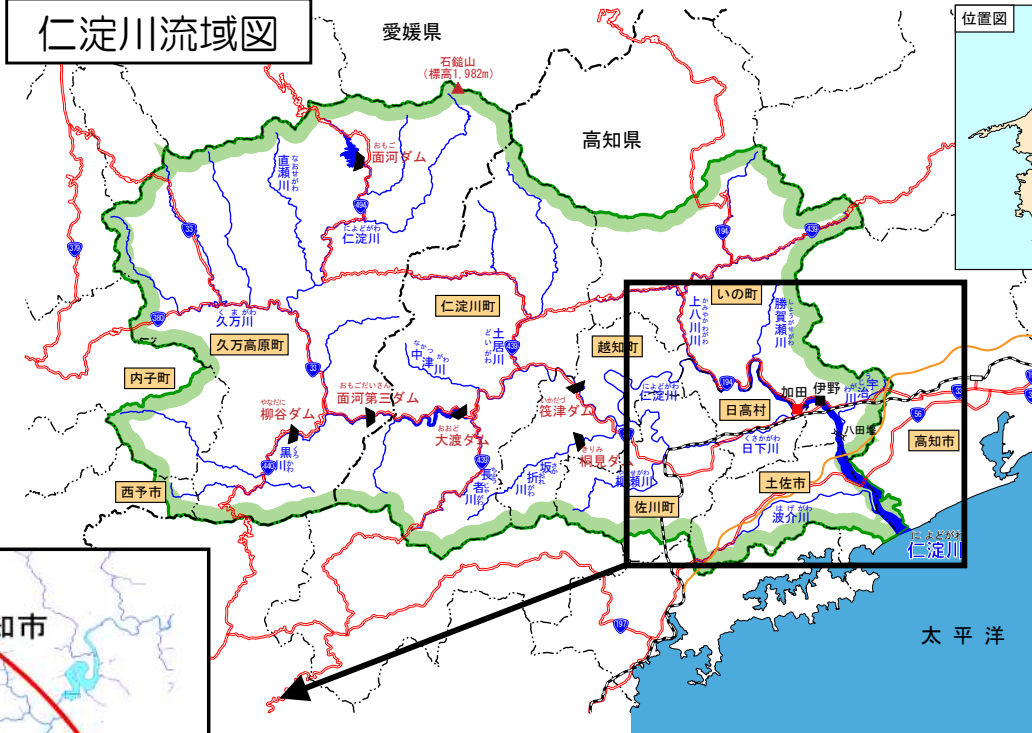
早明浦ダム水環境整備
早明浦ダム水辺整備

<再評価>

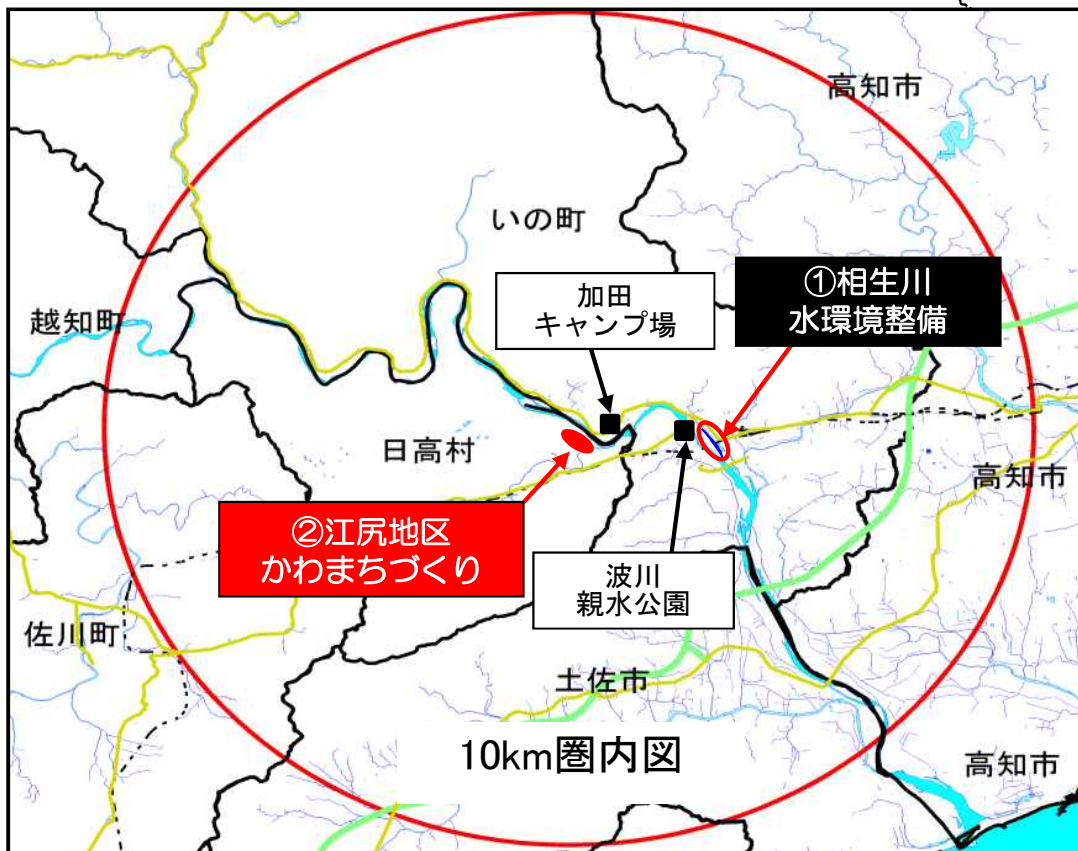
事業名 (箇所名)	仁淀川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県吾川郡いの町、高岡郡日高村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水環境整備】 (相生川水環境整備):沈殿池施設 5基、水路付帯工 1式、護岸工 170m、脱水処理機 1基 等 【水辺整備】 (江尻地区かわまちづくり):樹木伐採 1式、管理用道路 1式、各種施設整備 1式(多目的広場、遊歩道、管理棟施設他)									
事業期間	平成13年度～平成31年度									
総事業費 (億円)	約12	残事業費(億円)	約0.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川の支川相生川の水質は劣悪で、その流入のため仁淀川合流点付近では、白濁水が流下し、汚濁物が堆積するなど水質・景観上の問題が顕在化している。また、下流には上水(高知市、いの町)取水施設やアユの好漁場があるため、地域住民や漁協関係者からの懸念等がある。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川下流域は、河川利用が多く、来訪者の増加に伴う利用箇所の分散や、水難事故防止のために新たな水辺空間の整備が必要とされている。 <p><達成すべき目標></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川本川合流部の白濁感の解消。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間を創出することにより地元の活性化、地域振興を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相生川水環境整備(CVM)支払意思額 689円/月/世帯、受益世帯数 27,926世帯 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江尻地区かわまちづくり(CVM)支払意思額 269円/月/世帯、受益世帯数 35,313世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	72	C:総費用(億円)	23	B/C	3.1	B-C	49	EIRR(%)	20.7
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	13	C:総費用(億円)	2.4	B/C	5.4				
	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	5.0 ~ 5.9		5.0 ~ 5.9		3.1 ~ 3.1					
	残工期(+10%~-10%)		5.3 ~ 5.5		3.1 ~ 3.1					
	4.9 ~ 6.0		4.9 ~ 6.0		2.8 ~ 3.4					
事業の効果等	<p><水環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化施設の流入水と放流水(仁淀川との合流点前)のSS濁度を比較すると、約27%のSS除去効果がみられる。 ・水質浄化施設によるSS除去量は、平均420kg/日であり、計画時の目標除去量390kg/日を上回っていることから、現時点で浄化施設は浄化能力を発揮していると評価できる。 ・その他効果として、白濁感の解消、汚濁物堆積の解消により、河川利用等の増加効果が期待される。 <p><水辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用道路や各種施設整備(多目的広場、遊歩道等)をすることにより、地元の活性化及び地域振興に寄与するほか、環境教育の場、清流の景観眺望につながる。 									
社会経済情勢等の変化	<p><水環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知西バイパスの整備により、相生川と仁淀川の合流点が「いの大橋」から眺望できるようになるため、相生川の白濁感の解消が望まれる。 ・NHKスペシャル「仁淀川～青の神秘～」で仁淀川が紹介され、清流の知名度がアップし、仁淀川エコツアー等の河川利用が益々盛んになっている。 <p><水辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通渋滞解消として、高知西バイパスが平成28年3月までに高知市鴨部から鎌田ICまでの区間を供用し、残る鎌田ICから波川の区間を整備している。現在でも、四国内外から多くの人々が水遊びやキャンプに訪れており、整備後は更なる集客が期待される。 ・「第五次日高村総合振興計画(ひだかスマイルプラン)-人と人、人と自然が輝き合う元気創造拠点・日高村-」において、江尻地区は戦略対象である「仁淀川」及び、「小村神社」の2箇所を共有するエリアになっている。 ・江尻地区は、毎年7月に「河川愛護月間における河川一斉清掃」が行われており、地域の協力の上、良好な河川環境が保たれている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率:約83% ・相生川水環境整備:平成18年度より事業着手し、水質浄化施設、堆積物処理施設が平成22年度完成。 ・江尻地区かわまちづくりは、平成27年度より樹木伐採に着手し、平成28年度より管理用道路整備に着手。 									
事業の進捗の見込み	江尻地区かわまちづくり:平成31年度完成を目標としている。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水質浄化手法について、機械的浄化手法から沈殿処理による浄化手法へ変更することにより、建設費と維持管理コストの削減を図った。 ・脱水ケーキをペレット化し処分費を不要とすることで、維持管理コストの削減を図った。 ・引き続き、地域住民や自治体等関係機関との連携・協働により、維持管理コストの削減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><高知県の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策方針(原案)について、同意いたします。 ・仁淀川の水環境保全や良好な水辺空間の創出のため、引き続き事業の推進をお願いします。 									

仁淀川総合水系環境整備事業

仁淀川流域図



- 凡例
- 流域界
 - 治水基準地点
 - 利水基準地点
 - 取水堰 (既設)
 - 県境
 - 既設ダム



- 凡例
- 黒：フォローアップ①
 - 赤：実施中②

<再評価>

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	四国地方整備局
実施箇所	高知県四万十市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【自然再生】 (四万十川自然再生):アユの瀬づくり、ツルの里づくり、魚のゆりかごづくり				
事業期間	平成14年度～平成38年度				
総事業費 (億円)	約39	残事業費(億円)	約11		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスジアオノリの漁獲量も近年激減している。また、アカメなどの魚類の仔稚魚の生息場であるコマモも近年減少している。要因としては、アユの産卵場となる早瀬の減少、スジアオノリやコマモの生育環境となる汽水域の浅場面積の減少などが考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域には、昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があるが、近年の宅地化、市街化の進行によってツル類が渡来・越冬できる湿地環境が減少し、地域から越冬地としての環境整備が必要という声があがっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての四万十川はゆったりと流れ、上流域では早瀬と礫河原が広がり、河口汽水域では干潟、浅場などの良好な自然環境が形成されており、中筋川においては圃場整備等が進展する以前の河川形態、水田湿地帯が残されていた。 ・現在も残る自然を保全し、良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 				
便益の主な根拠	【自然再生】(CVM)支払意思額:723円/月/世帯、受益世帯数:33,727世帯				
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成26年度		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		年便益(-10%~+10%)
事業の効果等	<アユの瀬づくり>		<ul style="list-style-type: none"> ・河畔林の樹木伐採・間伐後、アユの産卵場面積は拡大し、事業目標(直轄区間で10,000m²)を超えるレベルに至ったが年によって変動がある。 ・河原は主に礫で構成され、瀬はアユの産卵に適した柔らかい浮き石河床になりつつある。 ・樹木の伐採・間伐により、近年各地で減少しているオオヨシキリが増加するなど、河畔にふさわしい動植物が回復するほか、マイヅルテンナンショウなど絶滅が危惧される植物の保全にもつながっている。 ・樹木の伐採・間伐によりアクセス性及び景観面での魅力が大幅に向上し、地域の憩いの空間並びに四万十市の重要な観光スポットとして認知され、葉の花祭りには入田地区だけで約2万人が来場しており観光振興に寄与している。 		
	<ツルの里づくり>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に観測史上最大の延べ8,000羽を超えるナベヅルが飛来したが越冬には至っていない。 ・樋門の段差解消により移動阻害が解消され、ツル類の餌となる魚類や底生動物が増加。 ・中山箇所では、整備完了以降ツル類の餌となる魚類及び底生動物が増加し、周辺に湿性植物が繁茂。水辺を生活場所とする鳥類が安定的に利用し、湿地としての環境が再生された。 ・ツルの里づくりに因んだ「四万十つの里祭り」等のイベントが地域主体で継続開催されており、市民活力が向上。 		
	<魚のゆりかごづくり>		<ul style="list-style-type: none"> ・コマモ場の試験施工による整備箇所では、コマモが繁茂し、新たな仔稚魚の生息場の確保が期待される。 ・スジアオノリ場の試験施工による整備箇所では、掘削範囲に密度の高いスジアオノリが生育するようになり、天然スジアオノリの漁場が拡大した。 		
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。 ・四万十川は高知県の重要な観光資源として位置づけられ、四万十川の自然環境と景観の保全を目指す条例・計画等は多数策定されている。 ・平成21年には四万十川が「重要な文化的景観」に選定され、保全に向けた取り組みが進展している。 ・また、自然再生事業の実施を通じて、地域と協働・連携した自然環境の保全・再生に向けた取組が活発化している状況。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗率:約70% ・アユの瀬づくり:樹木伐採・間伐、砂州の切り下げの試験施工を実施。本格的な着手に向け、効果検証のためのモニタリング実施中。 ・ツルの里づくり:樋門の段差解消、湿地環境の再生・創出を実施。モニタリングを継続し、効果検証を実施中。 ・魚のゆりかごづくり:砂州等の切り下げの試験施工を実施。効果検証のためモニタリング実施中。 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの瀬づくり:段階的に砂州の切り下げを行いつつ、砂州及び河床形態の変化やアユの産卵状況等についてもモニタリングを実施。効果を検証しつつ、順応的に対策を進める。 ・ツルの里づくり:ツルのねぐら整備の効果発現に向けた課題の分析等を実施し、今後の事業展開の検討を行うと共に、ツルの飛来状況等についてもモニタリングを行う。また、湿地環境の維持・保全に努める。 ・魚のゆりかごづくり:段階的に砂州の切り下げ等を行いつつ、砂州及び河床形態の変化やスジアオノリ、コマモの生育状況等についてモニタリングを実施し、効果を検証しつつ順応的に対策を進める。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを削減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 ・都道府県の意見・反映内容 ・対応方針(原案)について、異議ありません。四万十川、中筋川流域の環境保全のため、引き続き事業の推進をお願いします。 				

※「費用対効果分析に係る項目は平成26年10月時点」

渡川総合水系環境整備事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市等									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【水環境整備】 (松原ダム・下笠ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設等</p> <p>【水辺整備】 (城島地区)高水敷整正、坂路等 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ等 (合川地区)管理用通路、施設撤去等 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路等</p>									
事業期間	平成5年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約56	残事業費(億円)	約1.4							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 河川利用の要望はあるものの、河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 ダムの適正な維持管理のため、濁水や土砂流出の原因であるダム貯水池周辺の荒地や裸地等に対して森林造成が必要。 アオコが発生したダム湖の水質及び景観の保全のため、水質浄化施設の設置が必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路等を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：112億円 水辺整備の効果による便益：207億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) ・松原・下笠ダム地区 土砂流出防止効果(代替財：貯砂ダムコスト)、二酸化炭素吸収効果(代替財：火力発電所Co2回収コスト)、流木被害の防止効果(代替財：流木処理コスト) (水辺整備) ・城島地区 支払い意志額：203円/世帯/月、受益世帯数：84,739世帯 ・日田地区 支払い意志額：322円/世帯/月、受益世帯数：24,498世帯 ・合川地区 支払い意志額：234円/世帯/月、受益世帯数：81,012世帯 ・久留米市街部地区 支払い意志額：216円/世帯/月、受益世帯数：81,012世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
	B:総便益(億円)	319	C:総費用(億円)	108	B/C	3.0	B-C	212	EIRR(%)	10.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)	5.6	B/C	8.0				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	7.9 ~ 8.1	残工期(+10%~-10%)	— ~ —	資産(-10%~+10%)	7.2 ~ 8.8	2.9 ~ 3.0			
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①河川管理用の通路や坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。 ②河川敷の整正・切り下げ、護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。 ③樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観保全が向上する。 									
社会経済情勢等の変化	本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗状況	<p>・進捗率：約98%</p> <p>完了箇所：(水環境整備)松原ダム・下笠ダム、(水辺整備)城島地区、日田地区、合川地区</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・水環境整備は松原・下笠ダム地区で整備を実施しており、平成25年度に事業が完了している。</p> <p>・水辺整備は城島地区ほか3箇所まで整備を実施しており、平成22年度までに3箇所が完了している。久留米市街部地区では、平成26年8月より地元住民、地元自治体等で構成する「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・久留米市街部地区の整備内容については、計画段階から「筑後川(宮ノ陣校区)かわまちづくり協議会」において議論を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 筑後川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。 <都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 福岡県知事 今後も自治体や地域住民の意見を取り入れながら、引き続き事業を継続すべきと考える。</p>									

筑後川総合水系環境整備事業位置図

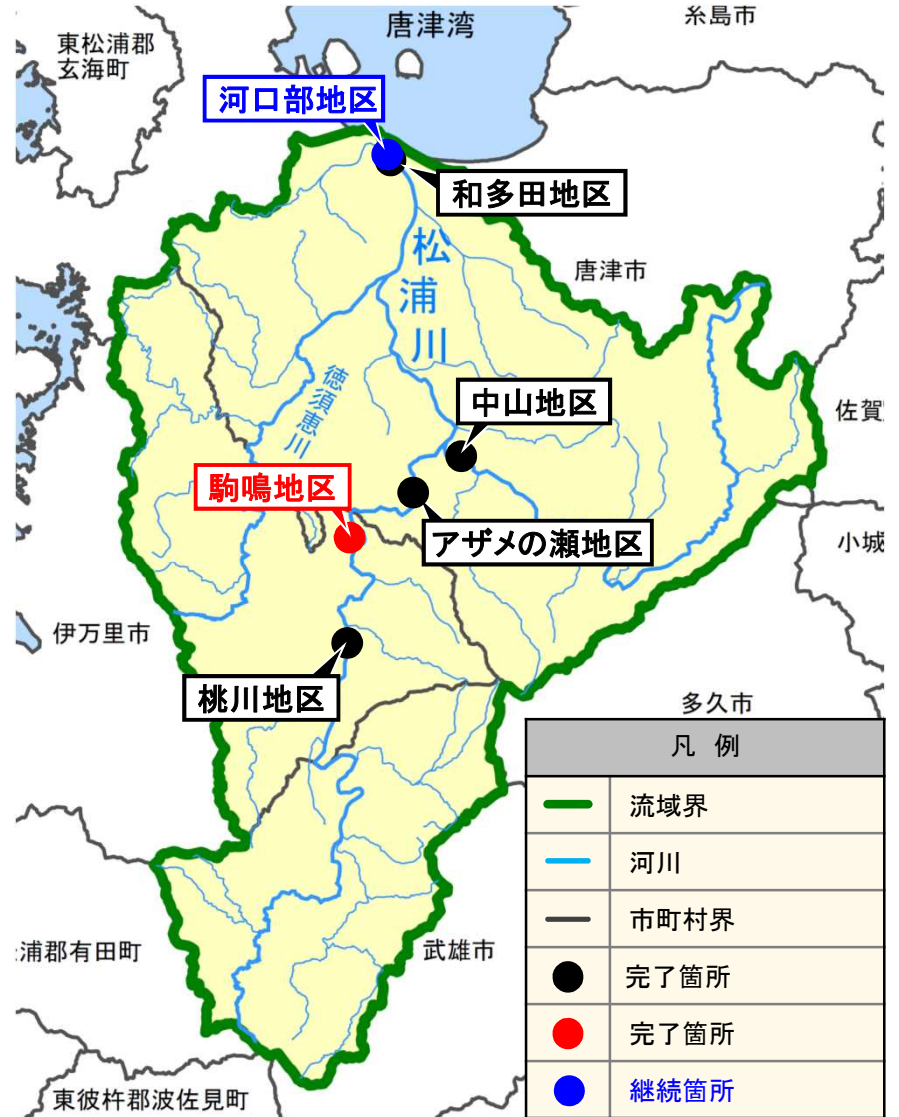
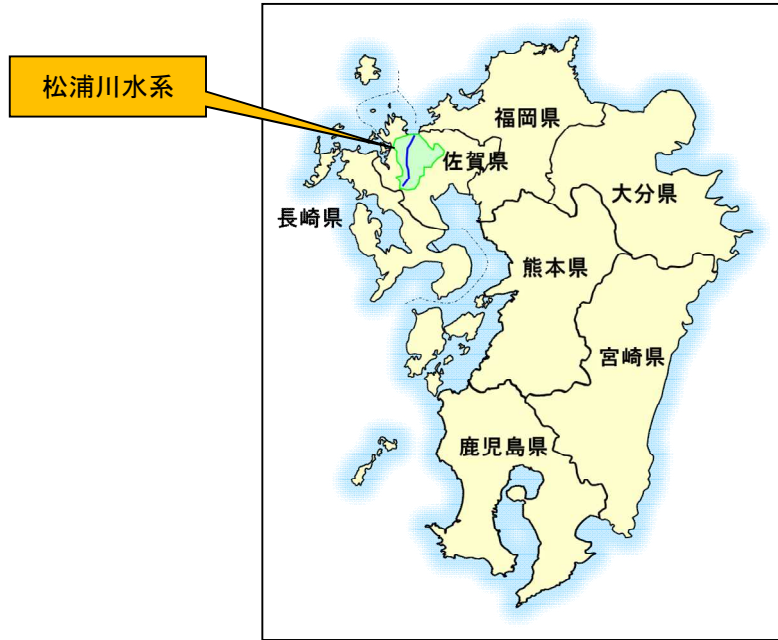


区分	箇所名	事業期間
水辺整備	じょうじま 城島地区	平成16年度 ～平成18年度
	ひた 日田地区	平成17年度 ～平成22年度
	あいかわ 合川地区	平成19年度 ～平成21年度
水環境整備	まつばらしもうけ 松原・下笠ダム	平成5年度 ～平成25年度
水辺整備	くるめしがいぶ 久留米市街部地区	平成27年度 ～平成34年度
筑後川総合水系環境整備事業		平成5年度 ～平成34年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	九州地方整備局							
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	<p>【自然再生】 (アザメの瀬地区)高水敷切り下げ、管理用通路等</p> <p>【水辺整備】 (和多田地区)階段護岸 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採 (駒鳴地区)管理用通路、階段・護岸工 (河口部地区)管理用通路、護岸工</p>											
事業期間	平成15年度～平成34年度											
総事業費 (億円)	約17	残事業費(億円)	約6.0									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【自然再生】 ・水田の開発や河川改修などによって氾濫原的湿地が大幅に減少し、氾濫原的湿地の代償としての機能を持っていたと考えられる水田も近年の河川改修等によってその機能を果たさなくなり、ドジョウやナマズなど氾濫原的湿地に依存する生物が減少している状況であった。</p> <p>【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要である。 ・樹木等の繁茂により水辺に近づきにくい河岸や昇降が困難な護岸等により、安全な河川利用が困難な状況である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【自然再生】 ・松浦川流域で見られた氾濫原的湿地を再生することにより、コイ、フナ、ドジョウ、ナマズなどがつて水田や川で捕ることのできた生物の生息、生育環境を再生する。</p> <p>【水辺整備】 ・管理用通路や管理用階段の整備、樹木伐採等を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>											
便益の主な根拠	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：39億円 水辺整備の効果による便益：37億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生) ・アザメの瀬地区 支払い意志額：268円/世帯/月、受益世帯数：38,203世帯 (水辺整備) ・和多田地区 支払い意志額：200円/世帯/月、受益世帯数：10,602世帯 ・中山地区 支払い意志額：183円/世帯/月、受益世帯数：6,028世帯 ・桃川地区 支払い意志額：199円/世帯/月、受益世帯数：4,778世帯 ・駒鳴地区 支払い意志額：484円/世帯/月、受益世帯数：4,395世帯 ・河口部地区 支払い意志額：275円/世帯/月、受益世帯数：23,179世帯</p>											
事業全体の投資効率性	基準年度 平成29年度		B:総便益(億円)			26	B/C	2.9	B-C	50	EIRR (%)	12.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		6	B/C	2.5					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<p>残事業(B/C)</p> <p>全体事業(B/C)</p>					
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①松浦川の氾濫原的湿地などのかつての良好な水辺環境の再生や維持が可能となる。</p> <p>②河川管理用の通路や階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p>											
社会経済情勢等の変化	<p>・本事業により良好な水辺環境の再生や河川管理機能、河川利用面での安全性の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>											
事業の進捗状況	<p>・進捗率：約68%</p> <p>完了箇所：(自然再生)アザメの瀬地区、(水辺整備)和多田地区、中山地区、桃川地区、駒鳴地区</p>											
事業の進捗の見込み	<p>・自然再生はアザメの瀬地区で整備を実施しており、平成22年度に事業が完了している。</p> <p>・水辺整備は和多田地区ほか4箇所まで整備を実施しており、平成27年度までに4箇所が完了している。河口部地区では、平成26年度に設立された「松浦川河口部水辺整備検討会」において、整備内容や維持管理の役割分担等について議論していく予定であり、これからも地域の協力体制のもと計画を創り上げていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>											
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</p> <p>・河口部地区の整備内容については、現在、地域住民や地元自治体等による「松浦川河口部水辺整備検討会」等において、計画段階から継続的に協議しながら、それぞれの役割分担で、より具体的な整備内容を検討しているところであり、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p>											
対応方針	継続											
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 嘉瀬川・六角川・松浦川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 佐賀県知事 今後も継続して事業を推進していただきたい。</p>											

松浦川総合水系環境整備事業位置図

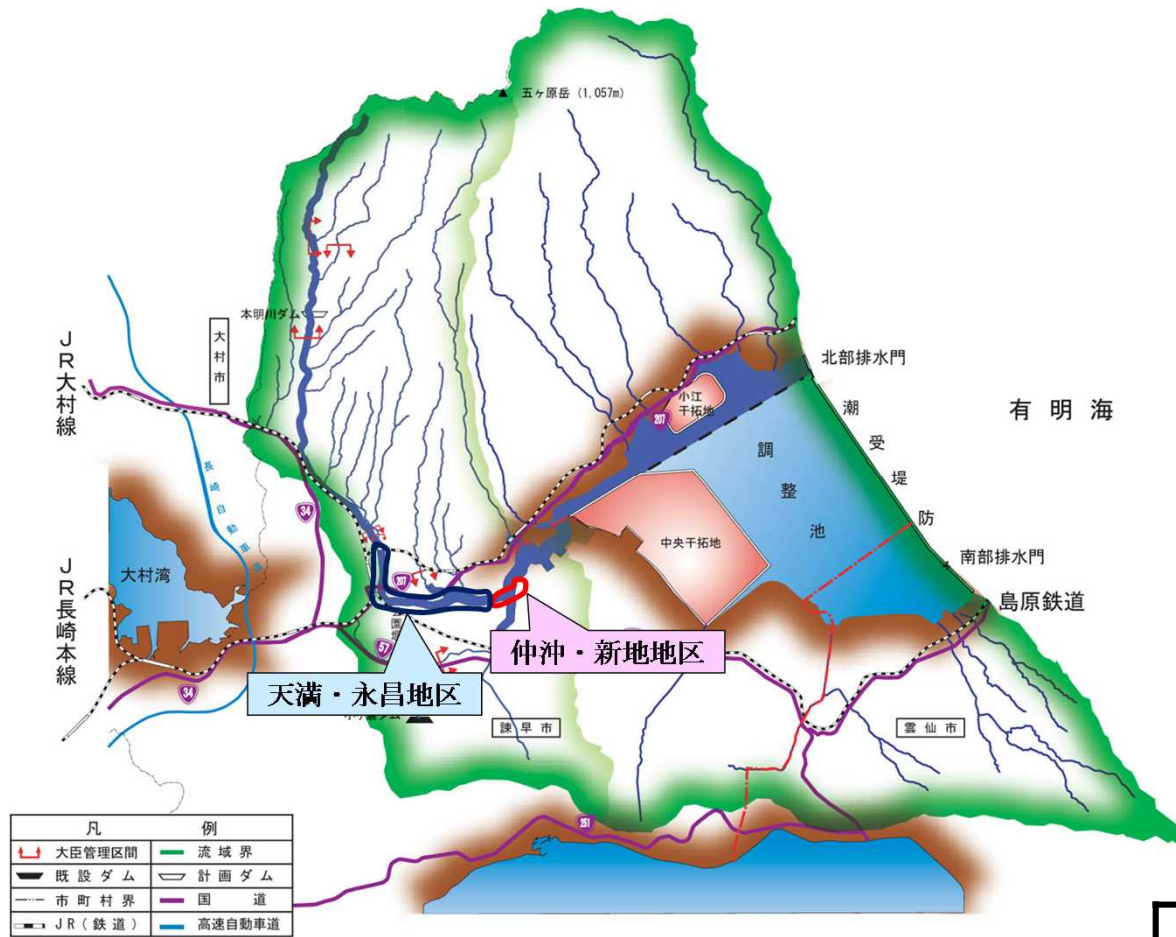


区分	箇所名	事業期間
自然再生	アザメの瀬地区	平成15年度～平成22年度
水辺整備	和多田地区	平成19年度
	中山地区	平成20年度～平成21年度
	桃川地区	平成21年度
	駒鳴地区	平成25年度～平成27年度
	河口部地区	平成27年度～平成34年度
松浦川総合水系環境整備事業		平成15年度～平成34年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	本明川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局						
実施箇所	長崎県諫早市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【水辺整備】 (仲沖・新地地区)高水敷整正、管理用通路、護岸、水制等 (天満・永昌地区)管理用通路、管理用階段、護岸、モニタリング等										
事業期間	平成17年度～平成32年度										
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約6.1								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 天満・永昌地区は本明川中流の諫早市中心市街地に位置し、既に整備が完了している仲沖・新地地区に隣接しており、日常的な利用やイベントに利用されているが、河川利用時の利便性や安全性が十分確保されていない状態であり、安全に安心して利用できる水辺空間の整備が強く望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理用通路や管理用階段を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する 										
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益: 34億円</p> <p>【主な根拠】 (水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仲沖・新地地区 支払い意志額: 174円/世帯/月、受益世帯数: 28,095世帯 天満・永昌地区 支払い意志額: 194円/世帯/月、受益世帯数: 35,684世帯 										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成29年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)	21	B/C	1.6	B-C	14	EIRR (%)	6.9	
感度分析	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)	7.3	B/C	2.4					
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.4	~	2.4	1.6	~	1.6				
	残工期(+10%~-10%)	—	~	—	—	~	—				
	資産(-10%~+10%)	2.2	~	2.7	1.5	~	1.8				
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> 既に実施された水辺整備事業により、安全・安心な高水敷や水辺利用が可能となり、夏祭りやウォーキング大会、地元小学校の駅伝大会など地域の各種イベントのほか、日常の散策等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。 現在整備を進めている天満・永昌地区についても同様の効果が期待できる。 										
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本明川の河川敷や水辺では、地域住民の憩い、安らぎの場として散策や水遊びなどの日常的な利用のほか、「諫早万灯川まつり」、「諫早のんのこウォーク大会」、「本明川魚つかみ取り大会」等のイベントや近隣小学校の環境学習などに利用され、親しまれている。 天満・永昌地区では本明川沿いを安全に楽しくめぐることができる歩行者ネットワークの確保などを掲げた「諫早駅周辺整備基本構想」や「諫早駅周辺整備計画」を策定し再整備、中心市街地活性化を進めている。 天満・永昌地区については沿川の地域住民や河川利用団体の代表を主体とした「本明川河川利用懇談会」との意見交換を行うなど、整備や維持管理等の役割分担について活発な議論が行われている。 										
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗率: 約87% 完了箇所: (水辺整備) 仲沖・新地地区 										
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備は仲沖・新地地区ほか1箇所で開催しており、平成22年度までに1箇所が完了している。天満・永昌地区では地域住民や学識者、諫早市等で構成される「本明川河川利用懇談会」が設立されており、かわまちづくりに向け、官民協働で、利活用、維持管理を含めた協議が進捗しており、今後も順調な事業の進捗が見込まれる。 										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 天満・永昌地区の整備内容については、計画段階から「本明川河川利用懇談会」において協議を重ねており、河川管理面、河川利活用等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 地元自治体や住民との協働により、維持管理費のコスト縮減についてつとめている。 										
対応方針	継続										
対応方針 理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協働体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとしたい。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・地整等・自治体等対応 本明川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・地整等対応(直轄事業等のみ) 長崎県知事 対応方針(原案)について異存なし。</p>										

本明川総合水系環境整備事業位置図



凡	例
	大臣管理区間
	流域界
	既設ダム
	計画ダム
	市町村界
	国道
	JR(鉄道)
	高速自動車道

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	なかおき しんち 仲沖・新地地区	平成17年度 ～平成22年度
	てんまん えいしょう 天満・永昌地区	平成25年度 ～平成32年度
本明川総合水系環境整備事業		平成17年度 ～平成32年度

<再評価>

事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	熊本県上益城郡嘉島町、甲佐町、御船町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸 (津志田地区)管理用通路、護岸 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工) (甲佐地区)高水敷整正、護岸(階段)、管理用通路、緩傾斜護岸等										
事業期間	平成15年度～平成35年度										
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)	約5.1						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には不陸が激しく雑草等も繁茂しており、河川敷の整正、護岸や管理用通路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸や管理用通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・河川敷を整正することにより、御船町都市計画マスタープランの目的である地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 										
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益:105億円</p> <p>【主な根拠】 (水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田地区 支払い意志額:200円/世帯/月、受益世帯数:84,985世帯 ・津志田地区 支払い意志額:260円/世帯/月、受益世帯数:12,232世帯 ・御船地区 支払い意志額:310円/世帯/月、受益世帯数:24,756世帯 ・甲佐地区 支払い意志額:343円/世帯/月、受益世帯数:10,797世帯 										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	105	C:総費用(億円)	21	B/C	5.1	B-C	84	EIRR (%)	25.8	
感度分析	B:総便益(億円)	9.2	C:総費用(億円)	5.1	B/C	1.8					
事業の効果等	<p>・河川管理用の階段護岸や通路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>・階段護岸や通路を整備することにより、河川利用面での安全性が向上する。</p> <p>・河川敷を整正することにより、甲佐町総合計画の目的である地域の活性化、観光誘致、地域交流拠点の創出に寄与する。</p>										
社会経済情勢等の変化	本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。										
事業の進捗状況	<p>・進捗率:約83%</p> <p>完了箇所:(水辺整備)高田地区、津志田地区、御船地区</p>										
事業の進捗の見込み	<p>・水辺整備は高田地区ほか3箇所で開催しており、平成26年度までに3箇所が完了している。甲佐地区では、平成26年7月より地域関係者(地元代表、学校関係、関係団体等)や地元自治体(上益城郡甲佐町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「甲佐地区かわまちづくり協議会」を開催される等、地域の協力体制が確立されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・甲佐地区の整備内容については、計画段階から「甲佐地区かわまちづくり協議会」において、議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…地整等・自治体等対応 白川・緑川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>…地整等対応(直轄事業等のみ) 熊本県知事 対応方針(原案)について異存なし。地域住民や関係機関等と協力して事業を進め、周辺のまちづくり等と合わせ、安全で安心して利用できる河川環境の整備に努めて頂きたい。</p>										

緑川総合水系環境整備事業位置図

区分	箇所名	事業期間
水辺整備	たかだちく 高田地区	平成18年度～平成21年度
	つしだちく 津志田地区	平成15年度～平成17年度
	みふねちく 御船地区	平成24年度～平成26年度
	こうさちく 甲佐地区	平成27年度～平成35年度
緑川総合水系環境整備事業		平成15年度～平成35年度



凡例	
	:流域界
	:県境
	:市町村界
	:国管理区間



凡例	
	完了事業箇所
	継続事業箇所

<再評価>

事業名 (箇所名)	肝属川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県鹿屋市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【水環境整備】 (肝属川上流) 簡易な浄化施設(ひも状接触材)[3号排水路、田崎第4樋管、5号排水路] 曝気装置付浄化施設[肝属川上流浄化施設]、モニタリング</p> <p>【水辺整備】 (吾平地区) 高水敷整正、管理用通路、階段工、モニタリング調査等</p>									
事業期間	平成18年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約7.6	残事業費(億円)	約1.5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 肝属川上流(河原田橋から上流)の水質は、昭和60年頃からBOD(75%値)で3～5mg/l程度を横ばいする状況が続いており、肝属川本川全体のBOD(平均値)でも九州の一級河川の中で悪い方の上位にランクされている。このため、平成17年3月に鹿児島県や鹿屋市等と共同で「肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定し、関係機関と連携して水環境の改善に取り組んでいる。 吾平地区では、始良川沿いにサイクリングロードや桜並木が整備されており、水辺ではカヌーや夏祭り、子どもたちの環境学習が行われるなど、地域内外の人々が楽しめるまちの魅力が集中している。しかし、高いコンクリート護岸が連続し水辺へのアプローチができない、植生が繁茂し近づきにくいなど、安全に利用がしにくい状況になっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 肝属川水系肝属川水環境改善緊急行動計画では、下水道整備などの流域対策により河原田橋地点のBODを3.2mg/lまで低下し、さらに計画目標3.0mg/l未満の達成のため、浄化施設整備により2.9mg/lまで低下させる。 吾平地区では、鹿屋市の進めるまちづくりの取り組みと連携しながら、利用者の安全性の向上、巡視・管理の円滑化を図るため、高水敷整正、管理用通路、階段工等の整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益: 25億円 水辺整備の効果による便益: 30億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) ・肝属川上流地区 支払い意志額: 226円/世帯/月、受益世帯数: 35,820世帯</p> <p>(水辺整備) ・吾平地区 支払い意志額: 313円/世帯/月、受益世帯数: 43,107世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	55	C:総費用(億円)	12	B/C	4.5	B-C	43	EIRR(%)	13.5
感度分析	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	1.4	B/C	21.1				
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係機関と連携・協働した水環境の改善に寄与する。 日常的な河川利用の利便性・安全性が向上し、河川巡視や河川維持管理の円滑化が図れる。 									
社会経済情勢等の変化	<p>本事業により水環境の改善が図れるとともに、地域の活性化や沿川住民が集う水辺空間としての地域交流の促進、河川景観の保全・創出、治水安全性や河川区間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が見込まれ、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>									
事業の進捗状況	<p>・進捗率: 約81%</p> <p>完了箇所: (水環境整備)肝属川上流地区</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・水環境整備は肝属川上流地区で整備を実施しており、平成24年度に事業が完了している。</p> <p>・水辺整備は吾平地区で、引き続き「あいら川かわまちづくり推進協議会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・吾平地区の整備内容については、「あいら川かわまちづくり推進協議会」で議論を重ね、河川管理面、河川利用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により引き続き事業を継続することとした。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>…地整等・自治体等対応 肝属川学識者懇談会 審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>…地整等対応(直轄事業等のみ) 鹿児島県知事 対応方針(原案)について異存なし。引き続き、早期完成に向け予算の確保をお願いする。</p>									

肝属川総合水系環境整備事業位置図



区分	箇所名	事業期間
水環境整備	きもつきがわ 肝属川上流	平成18年度 ～平成24年度
水辺整備	あいら 吾平地区	平成31年度 ～平成38年度
肝属川総合水系環境整備事業		平成18年度 ～平成38年度

